

令和4年度「地域おこし協力隊」(高知ふるさと応援隊) 募集要項

高知県土佐町

高知県土佐町は吉野川の源流域にある自然豊かなまちです。人口約3,600人の小さな町ですが、毎年多くの方が移住し様々な活動を展開しています。令和2年度にはSDGs未来都市にも選定され、現在、「SDGsと住民幸福度に基づく、誰一人取り残さない持続可能な土佐町づくり」に取り組んでいます。

その中で、土佐町では、西日本一の貯水量を誇る早明浦ダム(さめうら湖)とその周辺の自然環境を活かした取り組みをすすめています。広大かつ風や波の影響を受けにくいといった湖の特性を活かせるカヌーに着目、2018年にカヌー先進国であるハンガリーから元世界チャンピオンを招聘し競技カヌーのクラブチーム「さめうらカヌーアカデミー」を創設しました。2020年には艇庫にガイドツアーなどツーリズムの拠点機能を備えた「さめうらカヌーテラス」が竣工、さらに昨年には湖が一望できるキャンプサイト「さめうらテントパーク」がオープンするなど、競技スポーツとレジャーの両輪でのまちづくりを推進しています。

今回、「さめうらカヌーアカデミー」でのカヌー指導を中心にクラブ運営、関連施設の管理等を担っていただくスタッフを募集します。カヌーを愛し、その振興を通じて地域に貢献する意欲を持った方のご応募をお待ちしています。

1. 募集人員

地域おこし協力隊1名

SCAでのカヌー指導を中心にクラブ運営、関連施設の管理等に携わっていただける方

2. 募集条件

令和5年4月1日時点で年齢が18歳以上で、次のいずれにも該当する者

- ①現在、「都市地域」※に在住しており、採用後、土佐町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる者(世帯可。ただし採用は1名)
- ②心身ともに健康で、積極的に関係者や地域住民と協力しながら活動を行う意欲のある者
- ③カヌー競技経験(競技種目は不問)
- ④協力隊期間終了後も土佐町にてカヌー振興に従事する意思のある者
- ⑤普通自動車免許、Word、Excelなど基本的なパソコンスキル
- ⑥オフィスワーク経験、日常会話程度の英語力あれば、なお可

【歓迎される条件(必須では無い)】

- ①スポーツ団体の運営の経験
- ②日常会話程度の英語能力
- ③健康運動指導の知識・経験
- ④MT(マニュアル・限定無し)2t車両が運転可能な方

※「都市地域」とは、3大都市圏内の都市地域、政令指定都市、3大都市圏外の都市地域とします。

(注1) 3大都市圏内とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部とします。

(注2) 条件不利地域指定を受けている政令指定都市の場合は、現在の在住地が条件不利地域指定の対象区域に限るものとします。

(注3) 条件不利地域とは、次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村とし、都市地域とは、これに該当しない市町村とします。

①過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）、②山村振興法、③離島振興法、④半島振興法、⑤奄美群島振興開発特別措置法、⑥小笠原諸島振興開発特別措置法、⑦沖縄振興特別措置法

3. 応募手続

(1) 申込受付期間

令和5年2月10日（金）～令和5年3月10日（金）

※期間中、応募があり次第随時面接を実施し採用が決定次第募集は終了

(2) 提出書類

①令和4年度土佐町地域おこし協力隊員応募用紙

②履歴書（直筆またはパソコンでの作成、写真貼付。）

③レポート提出

テーマ：「私が考えるスポーツを通じた地域貢献」

用紙はA4縦長 1枚（横書き 文字数800字以上）

書式は自由。ただし、応募者の氏名を用紙右上に入れておくこと。

【PDFによる提出可能。捺印があるものは原本を後日提出。】

応募先

〒781-3492 高知県土佐郡土佐町土居194 土佐町役場企画推進課

TEL: 0887-82-0480 FAX: 0887-82-2681

Email: tosat-40@town.tosa.kochi.jp

4. 選考方法

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を報告。

(2) 第2次選考

土佐町役場に赴いていただき面接（交通費は自己負担）。

(3) 最終選考結果の通知

合否はメールおよび文書にて通知します。

5. 採用予定日

令和5年4月1日

6. 勤務条件等

勤務場所	土佐町及び嶺北地域
業務内容	SCA でのカヌー指導/組織運営全般 (1) SCA 生へのカヌー指導・競技力育成 (2) SCA 生のスケジュール調整 (3) SCA 生・保護者・カヌー部活動・SCA 指導者間の連絡・調整 (4) 団体主催イベント、対外イベント参加に関連した運営実務全般 (5) 団体の各種資料の作成・管理、経理業務および庶務 スポーツを通じたまちづくり (1) カヌーを軸とする地域振興、スポーツを通じたまちづくりのための取り組みに関すること
雇用形態	会計年度任用職員（パートタイム）
報酬	月額185,000円（期末手当は勤務状況に応じて支給します。）
加入保険	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険
勤務日及び勤務時間	原則週4日間勤務（月124時間） ※時間外勤務、休日勤務は振替対応とします。
雇用期間	採用日から令和6年3月31日まで。ただし、勤務状況をふまえて最長で採用日から3年間まで勤務することができます。
住居	町で住宅をあっせんします。家賃は、町が負担します。
活動に関する経費	燃料代、出張旅費、消耗品、通信費等活動に要する経費については、町が予算の範囲内で負担します。
その他	協力隊期間終了後の本町への定住準備のため、町長への届出により休日を活用して収益又は報酬等収入を伴う兼業に従事することを認めます。